

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

天竜・無垢の木・ひのきの家

グループの名称

天竜・無垢の木・ひのきの家普及促進協議会

直近採択グループ番号

04-0267-0262

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	天野 憲治	代表者印
代表者所属先	株式会社新栄	
代表者構成員番号	Ⅲ-2	
代表者所在地	静岡県浜松市北区東三方町504番地	
代表者電話番号	053-438-2204	

(グループ事務局)

事務局事業者名	静岡県家づくり浜松協同組合	
事務局構成員番号	Ⅵ-1	
事務局担当者名	夏目 裕之	印
事務局郵便番号	433-8104	
事務局所在地	静岡県浜松市北区東三方町504番地	
事務局電話番号	053-438-6113	
事務局FAX	053-443-8728	
事務局担当者E-mail	natsume@hinokinoie.com	

1. 地域型住宅の名称(必須)	天竜・無垢の木・ひのきの家
2. グループの名称(必須)	天竜・無垢の木・ひのきの家普及促進協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0267-0262
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県、愛知県
5. 結成年(必須)	2009 年
6. グループ代表者名(必須)	天野 憲治
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社新栄
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-2
9. グループ代表者所在地(必須)	静岡県浜松市北区東三方町504番地
10. グループ代表者電話番号(必須)	053-438-2204
11. グループ事務局事業者名(必須)	静岡県家づくり浜協同組合
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	夏目 裕之
14. グループ事務局郵便番号(必須)	433-8104
15. グループ事務局所在地(必須)	静岡県浜松市北区東三方町504番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	053-438-6113
17. グループ事務局FAX番号(必須)	053-443-8728
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	natsume@hinokinoie.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	
II. 製材・集成材製造・合板製造	3	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	3	一部施工グループにおいては住宅の一部又は全てを干渉のみによる加工を行うため、地域材の供給の流れの中でプレカット事業者を介さない場合がある。また貸加工・委託加工については、要綱上の販売とならないため地域材証明を発行されない場合がある。
V. 設計	8	
VI. 施工	15	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材証明制度	1	国内
	合法木材	海外	合法木材証明制度	3	国外
	合法木材	全国	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)				地域材加算合計	
	経験工務店 + 未経験工務店の合計	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	うち申請が未確定	戸数
	12 戸	9 戸	3 戸	1 戸	2 戸	0 戸
		うち申請が確実 5 戸	うち申請が確実 1 戸			0 戸
		うち申請が未確定 4 戸	うち申請が未確定 2 戸			0 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸			
		うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸			
		うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸			
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸			
		うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸			
		うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物					
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²				
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²				

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	補助事業を希望する工務店全社に1戸配分した上で、取り組み実績のない工務店に優先的に配分していく。				
--	--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み					
	採択戸数	9 戸	交付申請戸数	8 戸	竣工済	3 戸	竣工予定	5 戸
	木造建築物							
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²				

1. 地域型住宅の名称・対象地域 <small>(必須)</small>	<small>(地域型住宅の名称)</small> 天竜・無垢の木・ひのきの家	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 静岡県、愛知県
2. グループの名称・結成年 <small>(必須)</small>	<small>(グループの名称)</small> 天竜・無垢の木・ひのきの家普及促進協議会	<small>(結成年)</small> 2009年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 <small>(必須)</small>	04-0267-0262	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	気候は温暖であり、日照率が高いことから深い軒を利用した冬場のダイレクトゲインなど、パッシブエネルギーの活用した建築物を推奨する。また、30年来叫ばれる東南海地震の危険に備え、各工務店が耐震性を重視した住まい作りを必然とする。また、静岡県構造設計指針のもと、建築基準法で規定されている耐震性能より割増した高耐震規定を遵守する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	上記を踏まえて、以下の共通ルールに基づいた地域型住宅への取組を行う。 品質が明確な静岡県産材、をふんだんに利用した、自然通風重視の明るく木のぬくもりを感じる家を建設する。これまでどおり積極的な地域材の使用を継続する。また地震多発エリアであるため地盤調査を義務付ける。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	自然採光・通風を心地よく感じる住宅として、単純開口率30%以上の確保と側面に750mm以上の軒又は庇(小庇舎)を推奨する。仕上げ材にも地域材を活用することとし、軒裏、板材などの内装材等に25㎡以上の地域材を使用する。	○
④①～③の背景	当協議会の地域型住宅の主な供給地域である静岡県西遠地域では戦後、治水事業により植樹された人工林が多くあり、建築資材用に育てられた経緯から材木業が発達し、個人大工など小規模な工務店も数多く集まる地域となっている。協議会では地域産材のモデルハウスを整備して地域材の活用と地元工務店の活性化に努めてきた。グループの特徴として地域で信頼を得る工務店と山元、設計事務所が一体となって地域材をふんだんに使った住宅をつくる活動を行っている。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	該当なし	
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	年4回の棟梁会開催時に勉強会、意見交換会を行い、グループとしての標準仕様書の再整備をおこなう。今事業ではこれまでの基本仕様を遵守する。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	事務局作成の標準仕様書を無償配布している。流通の建材店会員が積算時に同一の部材で見積もりを行うことで、建物としての同一性と部材共通化を担保する。構造材購買を2社に限定して行っていることから、販売済み物品の情報管理を販売台帳データからも行える体制としている。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	知識・技術向上勉強会等の実施による顧客への説明能力の向上に務める。個人大工・小規模工務店が多い会の性格上、モデルハウス内のワンストップ相談窓口(事務局)の活用が大切となる。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局は、当グループの共通モデルハウス内に設置し、技術的事項を統括する。グリーン化事業に精通した一級建築士が常駐し、勉強会を開催するなど、グループ会員の総合的なワンストップ相談窓口として機能させる。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	営業から建設までの実施マニュアルの再チェックと、それによる当該住宅の普及啓蒙活動を行う。 施工事業によるワーキンググループ「棟梁会」を結成、情報交換、技術指導、後継者育成、工事中や完成物件の見学の場の相互提供を行う。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	事務局に工務店のためのワンストップ窓口を設置し、一級建築士が常駐、工務店より書面の提出を受け、確認することで要求品質を確保する。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	グループのモデルハウス「ひのきの家」を下敷きにした、仮想のモデル建物例での見積もり、積算を行い、現況の資材単価に則って、各業種の会員間で情報共有する。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	地域型住宅「天竜・無垢の木・ひのきの家」として、消費者に分かりやすくブランディングする。取り扱い件数を増やすことを目的として、当該事業住宅の共通営業商材づくりを行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	林業大学、林業高校、浜松市役所(議員勉強会含む)、静岡県農林事務所、海外からの見学などを受け入れる。地域材の様々な部位への使い方、すばらしさを展示し、現代的なデザインに取り込んだ事例を紹介することで、地域型住宅の認知普及活動を行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 天竜・無垢の木・ひのきの家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県、愛知県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 天竜・無垢の木・ひのきの家普及促進協議会	(結成年) 2009年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0267-0262	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	グループ共通の維持管理計画書を使用し、点検方法、診断基準に準じたメンテナンスと点検を実施。	○
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	メンテナンス実施時期の明文化(1年、3年、5年、10年、20年、30年) 協議会専用のメンテナンスシートの発給を行う。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	個別に工務店がふだんより常に行っている、左記のイベントを事務局が広報などについてサポートする。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	年4回開催の棟梁会で、維持管理の検討を行う。過去物件の不具合事例の情報交換を行う。「天竜・無垢の木・ひのきの家 認定証」を発行する。書式にひのきの家モデルハウス内のワンストップ相談窓口の連絡先明記し、施主からの問い合わせにできる体制とする。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	当該住宅の事務処理を廃業時の情報紛失のリスクを回避するため、地域型住宅一棟あたり3万円の積立てを行い、廃業時の調査費用とする。ワンストップ事務局が中心となり消費者への対応と、報告書と引き継ぎの提案を行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	該当なし	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	地域工務店の共通モデルハウスを持つ性格上、比較的容易に他社へのメンテナンス・リフォームの移管が行える。	
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	未経験者の不安を払拭するため長期優良住宅に初めて取り組んだメンバーによる情報提供を開催する棟梁会(勉強会)の中で行う。事務局内のワンストップ相談室による未経験メンバーへの個別サポートを行う。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	年4回開催する棟梁会にて、設計会員が中心となり、施工実例に関する勉強会、座談会形式の意見交換会の実施する。未経験工務店のために長期優良住宅・ブランド化住宅の説明を建築主にできるようサポートする。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	共同モデルハウスの運営を強化。山の原木を利用した最終製品展示場として、会員工務店と建主をつなぐ場として、地域材を用いた建物に興味をもつ見学者の誘導を強化させる。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	認知普及を図るため消費者にとって分かりやすい資料を作成する。26年度は施工グループを中心に意見を集め、消費者の共感を得やすい内容の営業資料を新たに作成し、認知普及に活用する。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	設計会員は100%、施工会員は50%の参加を目標とする。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	当グループの「棟梁会通信」を発行し、会員に省エネ技術講習会への参加を告知する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	年4回の棟梁会にて、設計会員もしくは経験済み工務店が、最新の技術動向について解説する。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当なし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	気軽に質疑応答できるよう意見交換会の中で経験工務店の体験を語る型式に変更し、より多くの情報提供ができるよう取り組む。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 天竜・無垢の木・ひのきの家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県、愛知県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 天竜・無垢の木・ひのきの家普及促進協議会	(結成年) 2009年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0267-0262	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	◎
	使用する地域材としては主に静岡県産材証明制度による静岡県産材を使用する木の香る家として仕上げ材、内装材にも地域産材を使用する。	
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	◎
	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の90%以上をグループ指定の地域産材を使用し、そのうち柱は4寸角以上を使用する	
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	使用を指定している地域材の中で、横架材として使用する材の調達が困難となる場合があり、結果として地域型住宅そのものを諦める案件が発生した。平成27年度は、この点を考慮し、使用する地域材として、材のコスト・品質・強度・納期を考慮し、横架材に関して、合法木材(国内及び国外)の使用を認める。	
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
	一部施工グループにおいては住宅の一部又は全てを手刻みによる加工を行うため地域材の供給の流れの中でプレカット事業者を介さない場合がある。また貫加工・委託加工については、要綱上の販売とならないため地域材証明を発行されない場合がある 平成27年度は当協議会の発足理念「木と手のぬくもりのある住宅の普及」と「若手大工への伝統技術の継承」に沿って手刻みによる加工を行う住宅も事業の対象とし、若手大工への技術継承の機会を増やす取組としたが実際には手刻みの住宅の受注が発生しなかった。年々少なくなる手刻みの受注だが若手育成の大切な機会として今後もこの取組は継続していく。	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組	◎
	製材・流通との間にFAXIによる在庫量の連絡体制を構築している。	
	②グループ全体における地域材の需給予測	◎
	棟梁会通信を利用して、需給逼迫時は加工時期を前後させるよう会員に通知する。	
c	①-1 畳の活用	○
	和室の設置を推奨する。縁なし畳、もしくは琉球畳を使用して和室を現代的に作る	
	①-2 和瓦の活用	○
	標準プランに和瓦を推奨している。平板瓦を用いる場合も、色彩を銀黒または濃緑などの落ち着いた意匠を例示している。	
	①-3 襖の活用	○
	たたみコーナー、もしくは和室を設置する場合、片面にふすまを用いることを推奨している。また、和紙を使用する試みもモデルハウス内で行い推奨している。	
	①-4 障子の活用	◎
	モダン意匠の障子をモデルハウスのリビングルームに採用した。標準プランとして和モダン意匠として障子を提案している。	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○
	標準プランでは玉砂利洗い出しを玄関回りに用いている。	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○
	地元の天竜砂、天竜砂利を利用した「天竜壁」に代表される和の左官材の外部への採用を行う。共同展示場内にはこれらの素材サンプル等を展示し、新しい和の外壁意匠を推奨する。	
	②地域の住まい方の継承につながる取組	○
	標準として会員に例示するインテリアに遠州綿織を取り込み、伝統的な地場産業に貢献する。	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	○
	緩やかな切り妻屋根、寄棟屋根を標準プランとし、提案する標準プランでは歴史のコンテキストから外れた陸屋根や6寸以上の急勾配屋根を避けることとしている。	
	④和の住まいの要素を取入れた取組	◎
	和の住宅要素として和室(タタミコーナー)、縁側(濡れ縁)、土間、板壁、障子、無垢板張りのいずれかは必ず採用し、また木製建具等の提案を行う。	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	○
	当協議会のある静岡県西遠地域は綿の産地として栄え、力織機の登場とともに全盛期を迎えた綿産業も今では海外製品に押され衰退の一途となっている。近年インテリアファブリックとしての綿つむぎの可能性を模索する動きがおこりつつある。今事業ではインテリアの一部への採用を共通ルールに盛り込み、地場の伝統素材の活用をはかる。	

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	該当なし	

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

該当なし	
------	--

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。